

みんなで支える明日へのあんしん

にいかわ介護 vol. 24

発行：新川地域介護保険組合
〒938-0036 富山県黒部市北新199 TEL(0765)57-3303 FAX(0765)57-3305
URL：http://www.niikawakaigo.jp E-mail：info@niikawakaigo.jp

2014.5



特別養護老人ホーム
おあしす新川

新ユニット棟
「かがやき」

平成26年4月開設



ユニットコンセプト：楽しく安心できる「みんなの我が家」

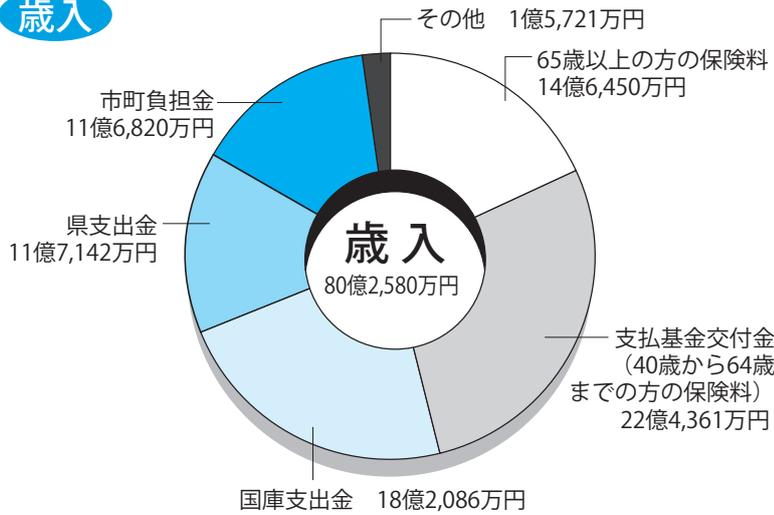
入居者の個性とプライバシーが確保された生活空間と少人数の入居者が交流できる空間で、10人程度のグループのユニット（生活単位）ごとに食事や入浴などの日常生活を送り、自分らしい生活ができるよう工夫されています。

本紙の主な内容

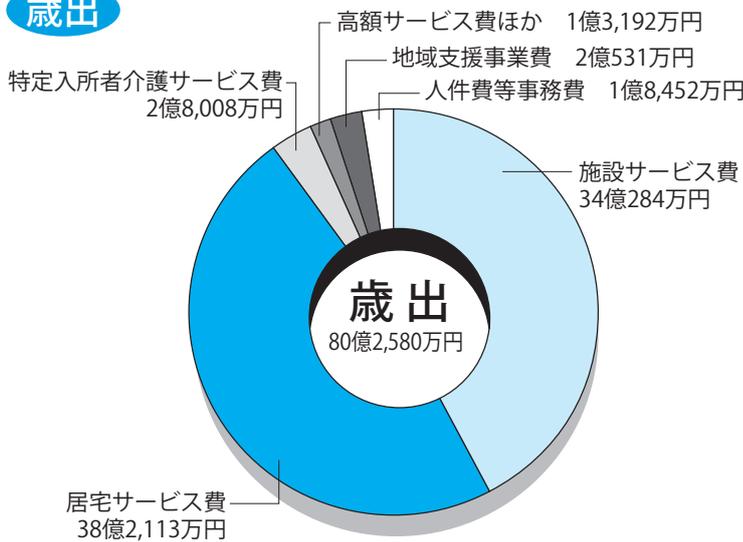
- ・新川地域介護保険組合の平成26年度予算について
- ・平成26年度の介護保険料について
- ・介護保険事業計画懇話会委員の募集について
- ・介護報酬の改定について

平成26年度 新川地域介護保険組合予算概要

歳入



歳出



平成26年度予算について

平成26年度の予算総額は、80億2,580万円です。前年度当初予算と比べ5億1,819万円、6.9%の増加となりました。増加の要因としては、居宅サービス利用者数の増加、地域密着型サービス事業の整備等が主なものとなっております。本年度は、平成24年度から平成26年度までの第5期事業計画期間の最終年度にあたり、これまでの介護保険事業の実績を検証、分析するとともに、地域住民の介護ニーズを的確に把握しながら、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えた第6期介護保険事業計画の策定に取り組んでいきます。今後も関係機関と連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

歳入

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、14億6,450万円です。前年度当初予算と比較して、1.9%の増となっております。また、支払基金交付金として交付される40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の保険料は、前年度と比べ約1億4,659万円、率で7.0%の増となっております。

その他、国庫支出金、県支出金、市町負担金は、介護給付費のそれぞれの負担率に基づき計上しています。

歳出

介護給付費は、歳出予算の95.2%を占め、前年度と比べ約5億4,000万円、率で7.1%の増となっております。このうち介護サービス費は、約4億7,200万円の増、率で7.2%の増となり、介護予防サービス費は、約2億6,000万円の増、率で6.0%の増となっております。

介護サービスの利用者は、施設サービスで約1,060人、居宅サービスで約1,630人、介護予防サービスで約980人、全体で約3,670人の利用を見込んでいます。

平成26年度の介護保険料について

介護保険料は前年の所得等により算定し、7月に1年間の保険料をご案内いたします。また、年度途中で65歳到達、転入、転出、死亡等があったときは、月割り計算により保険料を決定（変更）します。

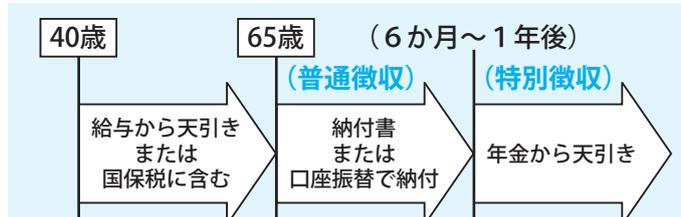
■第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料

所得段階	段階の基準	負担割合 (基準額に対する割合)	保険料	
			月額	年額
第1段階	住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護被保護者等の方	基準額×0.40	1,900円	22,800円
第2段階	住民税世帯非課税者等であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	2,400円	28,800円
第3段階	住民税世帯非課税者等であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.60	2,900円	34,800円
第4段階	住民税世帯非課税者等であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額×0.70	3,400円	40,800円
第5段階	住民税本人非課税者等であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額×0.85	4,100円	49,200円
第6段階	住民税本人非課税者等であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額	4,800円	57,600円
第7段階	住民税本人課税者で合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.10	5,300円	63,600円
第8段階	住民税本人課税者で合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額×1.25	6,000円	72,000円
第9段階	住民税本人課税者で合計所得金額が190万円以上250万円未満の方	基準額×1.45	7,000円	84,000円
第10段階	住民税本人課税者で合計所得金額が250万円以上の方	基準額×1.70	8,200円	98,400円

■介護保険料の納め方

65歳以上の方の介護保険料は、原則年金からの天引きとなります。しかし、65歳になられてすぐに天引きとなるわけではなく、天引き開始まで約6か月～1年かかります。天引きが開始されるまでの間は、納付書または口座振替により納めて頂く必要があります。

「年金からの天引き」のことを**特別徴収**、
「納付書または口座振替」のことを**普通徴収**
と言います。保険料のご案内の際は、上記
の表現により記載されます。



■介護保険料の減免について

災害や主たる生計維持者の死亡・疾病などによる生活の著しい困窮等により、保険料を納めることが困難と認められる場合で、一定の要件を満たす場合は、保険料が減免されます。保険料負担の公平性を確保する観点から、全額免除はありませんが、保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。

■保険料を滞納すると？

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険給付が一時差し止めになったり、利用者負担が1割から3割になったりする措置がとられます。保険料は必ず納めてください。

介護保険事業計画懇話会の委員を募集します

新川地域介護保険組合では、介護保険の円滑な運営を図るために介護保険事業計画を策定していますが、計画の進捗状況を確認するとともに、見直し計画を策定するために意見を述べていただく懇話会委員を募集します。

- 1 募集期間** 平成26年5月7日から6月6日まで
- 2 募集人員** 若干名
- 3 任 期** 委嘱の日から3年
平成26年度では年4回、平成27・28年度では年1回の会議を予定しています。会議出席ごとに報償が支給されます。
- 4 応募資格** 黒部市、入善町、朝日町に住所を有し、平成26年4月1日に20歳以上である方

- 5 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募してください。（電子メールでも応募できます。）
応募用紙は、組合のホームページからもダウンロードできます。
- 6 応募・問合せ先** 新川地域介護保険組合
黒部市北新199 TEL 57-3303
E-mail info@niikawakaigo.jp
URL http://www.niikawakaigo.jp

